

<<米国 FDA による リコール情報（2025 年 7 月分）>>

2025 年 7 月に米国食品医薬品局（FDA）により発出された、食品、飲料、栄養補助食品のリコール情報は 21 件であり、その内訳は以下の通り。

リコール理由	件数
有害病原菌の検出 (リストリア 6 件、サルモネラ 3 件、ボツリヌス 1 件)	10 件
アレルゲン表示漏れ	6 件
亜硫酸塩表示漏れ	1 件
アルコール混入の可能性があるエナジードリンク	1 件
高濃度の鉛とカドミウムによる汚染	1 件
プラスティック片の混入	1 件
高濃度の銅を含む動物用飼料	1 件

2025 年 7 月に FDA から発行された 21 件のリコール情報のうち、有害病原菌汚染（リストリア菌、サルモネラ菌、ボツリヌス菌）によるものが 10 件、ラベル表示におけるアレルゲンの記載がなかったものが 6 件であり、これら 2 つがリコール理由の約 8 割を占めた。「企業名（Company Name）」とともに確認したところ、日系企業の現地法人にかかるリコール案件は確認されなかった。

＜アレルゲン表示漏れ＞

米国に食品を輸出する際、アレルギー物質を使用している場合、その原材料名を明確に表示しなければならない。アレルゲン表示が義務付けられている 9 種の食品は、原材料リストに記載するだけではなく「CONTAINS：○○」とアレルゲン物質を表示する必要がある。表示が義務付けられているアレルギー物質は、乳、卵、魚（ヒラメ、タラなど）、甲殻類（カニ、ロブスター、エビなど）、ナッツ（アーモンド、クルミなど（注））、ピーナッツ（注 2）、小麦、大豆、およびゴマの合計 9 種類である。魚、甲殻類、ナッツについては、その種も明記する必要がある。

（注）2025 年 1 月、FDA は、「[業界向けガイダンス：食品アレルゲン表示に関する質問と回答\(第 5 版\)](#)」を発行しており、食品アレルゲン表示が必要な木の実のリストを従来の 23 種類から、12 種類に

減らした。今後も継続して食品アレルゲン表示が必要となっている 12 種類の木の実のリストは以下の通り。

アーモンド、黒クルミ、クルミ（日本語名は西洋グルミ、またはペルシャグルミ）、ブラジルナッツ、カリフォルニアクルミ、カシューナッツ、ヘーゼルナッツ、ハートナッツ（日本クルミ）、マカダミアナッツ、ピーカンナッツ、松の実（パインナッツ）、ピスタチオ

（注 2）ピーナッツは引き続き主要アレルゲンの一つでアレルゲン表示が必要である。ピーナッツの分類は「木の実」ではなく、「豆類」であるため、12 種類の木の実のリストには含まれない。

<亜硫酸塩表示漏れ>

今月は亜硫酸塩表示漏れに関するリコールが 1 件あり、ドライフルーツ（レーズン）がリコールの対象となった。亜硫酸塩は 9 つの主要アレルゲンの一つではないものの、アレルギー体質の人が食べると深刻なアレルギー反応が出る可能性があるため、使用している場合、ラベル表示の必要性に留意する必要がある。FDA は、一般に亜硫酸塩の濃度が 10 ppm 以上の場合、亜硫酸塩の存在を宣言することを義務付けている。食品に含まれる亜硫酸塩の使用法や濃度によって、ラベルに成分として表示されるべきかどうかが決まるため、以下を参照すること。

August 2019 Chapter 19: Undeclared Major Food Allergen (英語)

なお本件は、ニューヨーク州農業市場局の食品検査官による定期的なサンプル採取と、その後の食品研究所職員による分析の結果、製品ラベルに記載されていない亜硫酸塩が最終製品に含まれていると判明したことによる、リコールである。

<高濃度の鉛とカドミウムによる汚染>

今月は高濃度の鉛とカドミウムによる汚染に関するリコールが 1 件あり、フルーツの缶詰がリコールの対象となった。多量の鉛やカドミウムに曝露されると、中毒を引き起こす可能性がある。これらの重金属の影響は鉛の摂取量と摂取期間、そして年齢によって異なる。症状には、腹痛、嘔吐、無気力、易刺激性（怒りやすい性質）、脱力感、行動または気分の変化、せん妄（急激に起こる意識障害）、発作、昏睡などがある。しかし、乳幼児、幼児、そして発育中の胎児は、鉛中毒の明らかな症状が現れない程度の重金属を慢性的に摂取することで、影響を受ける可能性がある。重金属中毒の子供は、見た目や行動に異常がない場合もあるが、子供の重金属中毒は、学習障害、発達遅延、IQ の低下を引き起こす可能性がある。

重金属汚染は、FDA のプログラムに参加しているメリーランド州保健局によるサンプル採取によって、発見された。

出所：[リコール、市場からの撤退、および安全に関する警告](#)（英語）

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。米国輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、米国輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先：

米国輸出支援プラットフォーム（ジェトロロサンゼルス事務所）

TEL：1-213-624-8855

Email：lag-USPF@jetro.go.jp

Eureka Global Solutions 作成